

《この一篇》

小島憲之「上代日本文学と中国文学」上における類書の研究

枋尾武

人の一生において起承転結がある。

私において転結は自ら律することの出来る大切な時期であった。転の時代は大学院に進んだ頃である。大学生時代『源氏物語』に漫然と憧れ、夢中で何度も読んでいた。その時のテキストが吉澤義則『対校源氏物語新釋』であった。『湖月抄』と河内本を対校したもので、初心者の中には有難いものであった。良いテキストが多く出版されているが、今でも親近感をもって開いてみる。当時はことばはともかく、人生経験の浅い私には『源氏物語』は難解

なものであった。このテキストを推薦してくれたのが『枕草子』で有名な楠道隆教授であった。卒業論文は『源氏物語』であったが、釈然としないものであった。母の勧めで大学院に学び、ここで和漢比較文学の立場から『源氏物語』の研究することになった。この時の指導教官が都立大学の西尾光雄教授であった。神戸大学時代には永積安明教授に中世文学の指導を受けたが、私の転機は大阪市立大学から出講されていた小島憲之教授の上代文学の講義でぼんやり悩んでいた私は衝撃を受け

るのである。決定的であったのは「上代日本文学と中国文学」上（昭和三十七年九月十五日初版）の上梓であった。時に私は二十五歳、大学院修士二年の時、修士論文には『源氏物語引歌（漢詩文の引用句も含む）の研究」と題して論文を提出した。小島教授の講義はもとより、『上代日本文学と中国文学』に見える「類書」の研究で決定的に影響を受け、これが転機で類書の研究に進み、中国古典を事とするようになる。孔子は十五歳にして学に志し、三十歳で而立という。『礼記』に二十を弱といひ冠す（元服）という。「弱冠と曰ふ」という読みをする旧い読みもあるが、「弱と曰ひ冠す」と読むのが正しい。古代の十五歳は今の二十歳以上であろうから、小島教授との出会いは私の研究上の転機となったのである。

小島（敬称略、以下同じ）の著作は比較文学が根底になっているが、私は特に第一篇「漢籍の伝来」の第四章類書の利用、（一）類書の伝来、（二）芸文類聚の利用と第三篇「日本書紀の述作」の第三章（五）日本書紀と類書一附、諸書との関係―に強い影響を受けた。

序説第一章、本書の態度及びその方法の（一）「上代文学の範圍とその特色」で次のように述べている。長いが引用しておく。

「本書は、わが上代人の生んだ文学を異国文学特に中国文学との関連に於て考察しようとする。換言すれば、中国文学を上代文学との『比較』の場にもたらずことよって、上代文学の研究、その文学の解明の一助にしようと思図するものである。『比較』は、両者間の甲と乙（複数をさす場合がある）と

の『くらべ合せ（対比）』であるが、その包含する概念は必ずしも一律ではない。ここに云ふ『比較』は単に類似性を有するもの、或は相異なるものを無造作に並べて相互を較べることではない。それは異国文学（異国の個人或は時代、集団の文学）との間に、時間的時代的にみて上下前後関係などの文学的交渉をもち、また同一基盤を有する、或は一方が他方の影響下にあるとみなされる文学圏に於ての、『影響』関係（模倣、借用利用などを含める）の有無を前提とする。この際、『比較』は『影響』関係を是認して始めて可能となるであらう。そこで、上代人の表現の種（表現材）の中に異国文学的要素を求め、その由来を究明し、異国的な材料をわが上代人が如何に享受し、如何に表現のもとでに供したか、その影響関係（逆に云へば、摂取享受状態）

を考えねばならない―影響の追求は裏返せば、『獨創性』の問題にもつらなる。云はば、比較文学的方法の側、特に『出典論』（源泉論）の立場に於て考察を加へる必要がある。従つて本書に於ては、上代文学の固有の要素とみなされるものは、一般には除かねばならない」と。まだ論は続くのであるが、この文を読んでもなかなか理解できないと思う。私はこの長大な著作に直面した時、絶望的困難を感じた。一連の論は小島のライフワークであり、研究人生を凝縮したものであり、短時間に理解できないのが当然である。

私は始めてこの本に直面した若い大学院生に奨めたい。論文に引用された日中の資料を一つずつ原典に当り検討して欲しい。私も院生の頃それをやった。そうすることにより、難解な論文が、筆者の執筆意図が鮮明に理解でき

るようになった。そこで私の行った手法を第三篇 日本書紀の述作の第三章 出典考の一部(三四三頁)を取り上げてみよう。『日本書紀』三十卷は奈良時代の養老四年(七二〇) 舍人親王によつて撰進されたものであるので、類書で使用可能なものは『修文殿御覽』三六〇卷(祖斑等奉勅撰、北齊武平三年へ五七二)成書、我が敏達元年)、『北堂書鈔』一六〇卷(もと一七三卷 隋・虞世南撰)、『芸文類聚』一〇〇卷(歐陽詢奉勅撰、唐・高祖武徳七年へ六二四)成書、我が推古三十二年)、参考として書紀成立以後の『初学記』三十卷(徐堅等奉勅撰、唐・玄宗開元十三年へ七二五)我が聖武二年)、『太平御覽』一〇〇〇卷、北宋・李昉等奉勅撰、太平興国八年へ九八三)成立、我が円融永観六年、この年「類聚和名鈔」成立)等がある。『修文殿御覽』

は道長が所持していたと伝えられるが、今は佚文を伝えるのみ、『芸文類聚』のように整った類書ではないが、俗書類も多く収めていて『太平御覽』に一部吸収されたとも言われている。その他平安時代の『日本国見在書目録』(藤原佐世撰、宇多天皇の寛平三年(八九二)頃の成立)に著録された類書はあるが、今はいずれも散佚している。当時もあまり使われなかったと思われる。

史書の中では『史記』一三〇卷(前漢の司馬遷へBC一四五―八六年?)撰、同椿少孫補)、『漢書』一〇〇卷(後漢・班固へAD三十二―九十二年)撰)、『後漢書』一二〇卷(本紀・列伝は南朝宋の范曄撰、志は晉の司馬彪撰、元嘉九年へ四三二)成立)、『晉書』一三〇卷、房玄齡奉勅撰、唐・太宗貞観二十年へ六四六)成立、武帝紀と陸機・

王羲之の二伝は太宗自撰)、『宋書』一〇〇卷、沈約等撰、南朝梁・永明六年(四八八)成立)。比較のテキストは中華書店標点本。

本書では卷廿二推古紀より卷三十持統紀に至る記事と右の史書の天文志・五行志との本文の比較を十二項目取り上げて比較している。その中の一部を検証してみよう。

(2) 雹零、大如「桃子」

(推古紀三四年)

雨_レ雹、大如「雞子」

(後漢書五行志)

○『後漢書』卷十五、五行志「和帝永元五年六月、郡国三_レ雨_レ雹、大如「雞子」と「安帝永初元年、雨_レ雹、二年雨_レ雹、大如「雞子」。

○『初学記』_卷「雹」「雞子」漢書曰、宣帝地節四年五月、山陽濟陰雨_レ雹如「雞子」。：如「桃李」風俗通曰、：後

元年雨_レ電如_レ桃李」と見える。『太平御覽』卷十四、電にもほほ同じ引用あり。今本の『風俗通義校釈』（東漢・応劭撰、呉樹平校釈一九八〇・九刊、天津人民出版社）の正失二、「孝文帝文帝即位二十三年、…雨_レ電如_レ桃李」と見える。現行本の『漢書』には見えぬが、書紀の撰者は『初学記』や『太平御覽』引用の『風俗通義』の本文に近いものを見たことになる。

「桃李」は桃や李の子（実）である。

(5) 是天狗也、其吠声似_レ雷

（舒明紀九年）

天鼓有_レ音、如_レ雷非_レ雷 天狗、

状如_レ大流星_レ

（二例、漢書天文志）

○『史記』卷二十七、天官書「天鼓有_レ音」、如_レ雷非_レ雷、…天狗状如_レ大奔星、有_レ声、其下止_レ地」

○『太平御覽』八七五咎徵部、天狗

「漢書、哀帝建平元年正月、日出時、有_レ物着_レ天、白広如_レ一疋布」、長四丈余、西南行、声如_レ雷、一刻止、名曰_レ天狗」とあり、今本の『漢書』にはこの本文は見えぬが、書紀の撰者は『修文殿御覽』の如き類書を見た可能性がある。②の例もその可能性はあるが、本文を佚したのについては、新発見しない限り、憶測に止る。

(4) 声似_レ雷（舒明紀九年）

音如_レ雷声_レ（後漢書天文志）

(6) 無_レ雲而雷（舒明紀十一年）

無_レ雲而雷（後漢書卷九）

○『後漢書』天文志上「光武建武十年十二月己亥…有_レ声、隱隱如_レ雷、…

有_レ声如_レ雷隱隱者、兵將怒_レ之徵也」

『後漢書』五行志「獻帝初平三年五月丙申、無_レ雲而雷、四年五月癸酉、

無_レ雲而雷」

『晉書』五行志下「鼓妖、孝武太元

十五年三月己酉朔、東北方有_レ声如_レ雷、案_レ劉向說…無_レ雲而雷（『宋書』五行志、鼓妖にも『晉書』と同一文あり。）

『太平御覽』卷八七四、咎徵（災いのきざし）天鳴「晉書、武帝末、天東有_レ声如_レ雷」、同天狗「占曰、…一曰、流声有_レ声如_レ雷下_レ地中、一曰、無_レ雲而雷、後漢光武建武十一年春、…有_レ声如_レ雷」と。これは声とする本文と音とする本文があるようだが、小鳥の引いた『後漢書』の本文が音となっているとすると、『後漢書』の諸本を検討する必要がある。また、舒明紀は『宋書』か『晉書』の本文を見たのかも知れない。(4)と(6)が同じところに見えるのも偶然ではない。

少い例を比較検討しても考えなくてはならぬ課題は多い。書紀の撰者が、漢籍をどのように利用したかを知ること

とが重要である。テキストも出来得る限り編纂当時に近いものを探り当てなければならぬ。現今ではコンピュータが発達し、そのソフトも『四庫全書』や『古今圖書集成』の全用語がたちどころに検索し得るが、諸本の比較検討は欠かすことが出来ない。類書の性格も本書では精細に述べられている。『修文殿御覽』三六〇巻は撰者の祖斑が良く言われないのは多くの先行の類書が無批判に取り込み、雑であったのであるが、類書は本来先行の類書を取捨吸収して出来上っているのだから当然のことである。もし非難されらしたら、大冊であるが、後の総合類書のように経史子を先に集部を後に置き整備されたものでなかったであろう。ただ『芸文類聚』一〇〇巻が出現するまでは珍重され、読む類書としても南北朝類書の白眉であったであろう。隋

末唐初の虞世南撰になる『北堂書鈔』一六〇巻は明鈔本が伝わるも、古鈔本がなく、地理や動植等の部や集部も設けず過渡的なものである。利点でも欠点でもある。例えば天部の電では「電、雨水也（説文云電、雨水也）」とか帝王総載では「堯眉八彩」とか短句を設け検索の便を計るが、これで書紀の文を述作するには不足である。『芸文類聚』に至り、文を述作するに適切な体裁を備え、一〇〇巻は使い易い巻数であって、書紀述作に多用されたと考えられる。『初学記』三十巻は書紀述作の時代には伝来していないが、書鈔の小見出し方式「事対」と類聚の集を後に附す方法が採用され、頭に「叙事」を設け主要な書を並べ、「事対」においても「雕竜画虎」のように対句を設け、長過ぎない適切な文を注記している。玄宗皇帝の皇子の教育用に作られた本書は巻数

こそ三十巻ではあるが、類書としてよく整っている。『太平御覽』一〇〇〇巻は北宋の太平興国八年（九八三）に成書したものであるが、『修文殿御覽』と同じく皇帝が毎日読むために作られたものであり、述作に適した分量ではない。ただ後世では多くの散佚資料を含む本書は極めて有益である。類聚やこれ以前にない小項目を設けているのも便利であり、書紀に使われた書籍を確認する補助資料として有益である。小島の論は原本で読んでもらい、私がか、この論でいかに啓発され、研究したかを紹介する方が意義ありと考え紹介する。私は小島の研究に触発されて類書のめり込んだのであるが、その類書とは如何なるものか、その定義が必要である。小島は第一編第四章、(一)類書の伝来に於いて「類書は経史子集の

事物を類別して一類となすものであり、諸書より同じ部類に属する記事（詩賦などをも含む）を集めて編纂したものである」とする。類書についての書誌や評価を最初に適格に行ったのは『芸文類聚』の編纂者である欧陽詢の『芸文類聚序』に見られる。この書が成書した時はすでに述べた唐の高祖武徳七年（AD六二四）、我が推古三十二年である。聖徳太子の死が推古二十二年（六二二）とされているので（太子の存在を疑う説もあるが）、太子の憲法十七条より遅れるのであるが、その序を紹介しておこう。

一、九流（漢書芸文志の説。儒家者流・道家者流・陰陽家者流・法家者流・名家者流・墨家者流・縦横家者流・雑家者流・農家者流の九流）百氏（諸子百家を指す）が説をそれぞれ立てて同じでない。

二、書物が多過ぎて、物事の根源を尋求することが困難である。

右の二点が『芸文類聚』編纂の理由であり、そこで、書物の菁華を摘出し、要点を採用せんとし、天下に書物を求めた。幸い世治り、文運が盛んになったので、先人が綴り集め、それぞれの意見を述べ、流れに文を別け選んだものから、専らその文を取った。『皇覽』や『華林徧略』は原本から選択せずに事柄をそのまま書いているので、検索が困難となった。ここに詔が下り、事と文を撰ぶことになり、浮雑な文は棄て、冗長な部分を切り捨て、金箱玉印の如き文を類に従ってえらび、『芸文類聚』一百巻と号した。事迹で文に出ているものは捨てないようにつとめた。故に事迹は前に置き文は後にした。この書の効用は覽る者にはたやすく典拠を知ることができ、文を作る者には典

拠の利用を助ける。この書によって古今の憲章、墳典をほどよくまぜあわせ理會することができると述べている。

この序で『皇覽』（一一二〇巻）や『華林徧略』（六二〇巻）は見えるが『修文殿御覽』（三六〇巻）の名が見えぬのは、御覽を類聚は見なかったと考える。類聚前の諸書はいずれも巻数が多いのは、類聚が内容を取捨選択し、文も整理したもので、ある意味では現代的観点からすれば原文通りでないという欠点も認められる。

類書の性格について清朝に成書した『四庫全書総目提要』巻一三五、子部四十五類書の序を要約すると次のようなことが述べられている。

① 類書の始めは（魏）の『皇覽』（今は散佚していて『芸文類聚』等に佚文がある）である。

② 類書は経史子集（書物の四部分

類)にまたがる著作から類に従って文例を抽出したものである。

④ 故事の検索や、本の注釈に役立つ文範である。

⑤ 類書のおかげで、散佚した古い文章の姿を知ることができる。

⑥ 弊害として安易無批判に文章の孫引きをしたり、そのため堅実な学問をしなくなる。小島は④―⑥の得失を吟味して類書の利用を考えているのである。

私は小島論文に触発され類書研究を始めたのである。最初に手懸けたのが『古今圖書集成』一〇〇〇〇巻の引書目録であるが、これは前任校桜美林大学時代に始めたが、『曆象彙編乾象典』上中下三冊で中断している。これに併せ集成の中の本文を読み解く試みも始めた。目録作製に当り学生達が資金カンパしてくれたことに感激した。次い

で「類書の研究序説(一)―魏晋六朝唐代類書略史―」(『成城国文学論集』

(とちお・たけし 成城大学名誉教授)

十輯一九七八年)、同二「五代十国宋代類書略史―」(同論集十一輯一九七九年)、同三「五代十国宋代類書略史承前―十二輯一九八〇年」を書き、続いて応用編として『百詠和歌注』を著す。この書は『芸文類聚』等類書を用いた。「李嶠百廿詠注」(乾象十首)も類書を用い、百廿詠の古鈔本から近世の諸本とその序本になった『全唐诗』の本文を対比して研究した。『全唐诗』は権威あるテキストであるが、唐代のテキストと比較すると異同多く、古鈔本を研究しなければならぬことを知る。

その後、『蒙求』や『和漢朗詠集』等の研究をしたが、小島論文にすべて出発点を持つている。今は亡き先生に感謝して、筆を擱く。